

令和5年度

中遠広域事務組合会計
歳入歳出決算審査意見書

中遠広域事務組合監査委員

中 広 事 監 第 7 号
令 和 6 年 8 月 8 日

中遠広域事務組合管理者
磐田市長 草 地 博 昭 様

中遠広域事務組合監査委員
磐田市監査委員 中 野 純
同 東 功 一

令和5年度中遠広域事務組合会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第292条において準用する第233条第2項の規定に基づき、令和5年度中遠広域事務組合会計歳入歳出決算について審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

目 次

1. 審査の対象	-----	1
2. 審査の期間	-----	1
3. 審査の方法	-----	1
4. 審査の結果及び意見		
(1) 審査の結果	-----	1
(2) 意 見	-----	1
5. 決算の概要		
ア. 歳 入	-----	2
イ. 歳 出	-----	4
6. 実質収支に関する調書	-----	5
7. 財産に関する調書	-----	5
令和5年度決算審査付表	-----	6

令和5年度中遠広域事務組合会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査の対象

令和5年度 中遠広域事務組合会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和6年6月28日から令和6年8月8日まで

3. 審査の方法

中遠広域事務組合管理者から提出された中遠広域事務組合会計歳入歳出決算書類が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているかを検証するため、抽出により関係諸帳票及び証書類との照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取して組合監査基準に基づき審査を実施した。

4. 審査の結果及び意見

(1) 審査の結果

審査に付された令和5年度中遠広域事務組合会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書はいずれも地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、各計数に誤りは認められず、かつ、関係諸帳票及び証書類の処理を検査した結果、適正であると認められた。

(2) 意見

令和5年度は、ごみの搬入量が前年度より減少したものの、施設が老朽化していることから、粗大ごみ処理施設の長寿命化計画に基づく修繕工事をはじめ、今後も引き続き各施設の適切な維持管理に努めるとともに、新たに導入したリユース事業の拡大を図るなど持続可能な施設運営を図られたい。

また、埋立ごみの民間委託化については、具体的な方針決定に向けて構成市町と連携し引き続き協議を進めるとともに、検討の過程を明確にされたい。

5. 決算の概要

決算の状況は、次のとおりである。

予算現額	828,358千円
収入済額	855,114千円
支出済額	797,952千円
差引残額	57,162千円
うち財政調整基金繰入額	28,600千円

決算額を前年度と比べると、歳入では96,283千円、12.7%の増、歳出では96,126千円、13.7%の増となっている。

ア. 歳入

(単位 金額：円・比率：%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
5 年 度	828,358,000	855,114,133	855,114,133	103.2	100.0
4 年 度	721,929,000	758,831,063	758,831,063	105.1	100.0
比 較 増 減	106,429,000	96,283,070	96,283,070	△ 1.9	0.0
増 減 率	14.7	12.7	12.7	—	—

※「執行率」=収入済額÷予算現額×100 (小数点第2位四捨五入)

※「収入率」=収入済額÷調定額×100 (小数点第2位四捨五入)

(単位 金額：円・比率：%)

款 別	年 度	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率	構成比	増減率
								増減額
1 分担金及び負担金	5	581,329,000	581,329,220	581,329,220	100.0	100.0	68.0	6.5
	4	545,930,000	545,930,740	545,930,740	100.0	100.0	71.9	35,398,480
2 使用料及び手数料	5	889,000	895,848	895,848	100.8	100.0	0.1	△ 0.9
	4	892,000	904,090	904,090	101.4	100.0	0.1	△ 8,242
3 財産収入	5	18,987,000	31,117,549	31,117,549	163.9	100.0	3.6	11.9
	4	16,044,000	27,797,057	27,797,057	173.3	100.0	3.7	3,320,492
4 繰入金	5	32,162,000	32,162,000	32,162,000	100.0	100.0	3.8	19.5
	4	26,905,000	26,905,000	26,905,000	100.0	100.0	3.5	5,257,000
5 繰越金	5	13,800,000	28,405,781	28,405,781	205.8	100.0	3.3	△ 22.2
	4	9,800,000	36,507,898	36,507,898	372.5	100.0	4.8	△ 8,102,117

(単位 金額：円・比率：%)

款 別	年度	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率	構成比	増減率
								増減額
6 諸収入	5	91,000	103,735	103,735	114.0	100.0	0.0	20.2
	4	58,000	86,278	86,278	148.8	100.0	0.0	17,457
7 組合債	5	181,100,000	181,100,000	181,100,000	100.0	100.0	21.2	50.0
	4	122,300,000	120,700,000	120,700,000	98.7	100.0	15.9	60,400,000

※「構成比」＝款の収入済額÷合計収入済額×100 (小数点第2位四捨五入) 構成比の合計は100%に満たない場合がある。

※「増減率」＝(現年収入済額－前年収入済額)÷前年収入済額×100 (小数点第2位四捨五入)

歳入決算額は、855,114,133円で、予算現額に対して103.2%の執行率、調定額に対して100.0%の収入率であり、前年度比96,283,070円、12.7%の増となっている。この主な理由は、7款組合債の増額によるものである。

1款 分担金及び負担金は、構成市町からの分担金及び負担金であり、決算額は581,329,220円で歳入総額の68.0%を占めており、前年度比35,398,480円、6.5%の増となっている。この主な理由は、粗大ごみ処理施設の長寿命化修繕工事費が増えたことに伴う分担金の増額によるものである。

2款 使用料及び手数料は、行政財産目的外使用料であり、決算額は895,848円で前年度比8,242円、0.9%の減となっている。

3款 財産収入は、財産運用収入及び財産売払収入であり、決算額は31,117,549円で前年度比3,320,492円、11.9%の増となっている。この主な理由は、物品売払い重量は減少したものの、取引価格が上昇したことによるものである。

4款 繰入金は、財政調整基金からの繰入れであり、決算額は32,162,000円で前年度比5,257,000円、19.5%の増となっている。

5款 繰越金の決算額は、28,405,781円で前年度比8,102,117円、22.2%の減となっている。

6款 諸収入の決算額は、103,735円で前年度比17,457円、20.2%の増となっている。

7款 組合債は、ごみ処理施設整備事業債であり、決算額は181,100,000円で前年度比60,400,000円、50.0%の増となっている。これは、前年度と比べ借入対象工事費が増額となったことによるものである。

イ. 歳出

(単位 金額：円・比率：%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
5年度	828,358,000	797,951,872	0	30,406,128	96.3
4年度	721,929,000	701,825,282	0	20,103,718	97.2
比較増減	106,429,000	96,126,590	0	10,302,410	△ 0.9
増減率	14.7	13.7	0	51.2	—

※「執行率」＝支出済額÷予算現額×100 (小数点第2位四捨五入)

(単位 金額：円・比率：%)

款別	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比	増減率
								増減額
1 議会費	5	390,000	364,278	0	25,722	93.4	0.0	0.3
	4	378,000	363,344	0	14,656	96.1	0.1	934
2 総務費	5	56,835,000	55,966,409	0	868,591	98.5	7.0	△ 3.5
	4	64,326,000	57,978,353	0	6,347,647	90.1	8.3	△ 2,011,944
3 事業費	5	718,111,000	689,763,190	0	28,347,810	96.1	86.4	14.0
	4	612,677,000	604,903,211	0	7,773,789	98.7	86.2	84,859,979
4 公債費	5	52,022,000	51,857,995	0	164,005	99.7	6.5	34.4
	4	43,548,000	38,580,374	0	4,967,626	88.6	5.5	13,277,621
5 予備費	5	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0	—
	4	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0	0

※「構成比」＝款の支出済額÷合計支出済額×100 (小数点第2位四捨五入) 構成比の合計は100%に満たない場合がある

歳出決算額は、797,951,872 円で、予算現額に対して 96.3%の執行率であり、前年度比 96,126,590 円、13.7%の増となっている。この主な理由は、3 款事業費の増額によるものである。

1 款 議会費は、組合議会議員の報酬であり、決算額は 364,278 円、執行率は 93.4%で前年度比 934 円、0.3%の増となっている。

2 款 総務費は、派遣職員人件費にかかる事務委託料等であり、決算額は 55,966,409 円、執行率は 98.5%で前年度比 2,011,944 円、3.5%の減となっている。この主な理由は、派遣職員人件費の減少によるものである。

3 款 事業費は、磐田市新貝の粗大ごみ処理施設、袋井市宇刈及び森町一宮の最終処分場の管理運営や維持補修にかかる経費であり、決算額は 689,763,190 円、執行率は 96.1%で前年

度比 84,859,979 円、14.0%の増となっている。この主な理由は、粗大ごみ処理施設の長寿命化修繕工事によるものである。

4 款 公債費は、ごみ処理施設整備事業債に対する元金償還及び利子支払であり、決算額は 51,857,995 円、執行率は 99.7%で前年度比 13,277,621 円、34.4%の増となっている。これは、一般廃棄物最終処分場建設事業（堰堤築造工事）の元金償還が開始されたことによるものである。

5 款 予備費は、不測の経費に備え計上したが、執行はなかった。

6. 実質収支に関する調書

令和 5 年度決算においては、歳入総額 855,114 千円、歳出総額 797,952 千円で、歳入歳出差引額は 57,162 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっている。

7. 財産に関する調書

(1) 公有財産（土地及び建物）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	145,558 m ²	—	145,558 m ²
建 物	9,728 m ²	—	9,728 m ²

令和 5 年度中に土地及び建物の増減はなく、決算年度末現在高は前年度末と同数である。

(2) 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
物 品	14 点	△2 点	12 点

令和 5 年度中に基準額の変更により、決算年度末現在高は前年度末より 2 点減少している。

(3) 基 金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	134,897 千円	△3,560 千円	131,337 千円

令和 5 年度中において、32,162 千円を取崩したものの、前年度実質収支額の 2 分の 1 に相当する 28,600 千円及び預金利子 2 千円を積立てたことから、決算年度末現在高は前年度末より 3,560 千円減少している。

令和5年度決算審査付表

近年における中遠広域事務組合会計決算規模推移表

(単位 金額:千円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数
歳入	956,000	100.0	1,093,467	114.4	1,045,963	109.4
歳出	849,767	100.0	1,011,924	119.1	976,830	115.0

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
876,301	91.7	758,831	79.4	855,114	89.4
803,094	94.5	701,826	82.6	797,952	93.9

(注) 指数は、平成30年度を基準とした。

(単位:千円)

